

2020年4月7日

防火壁装施工管理者講習会 新規受講の皆様へ

【同封する書類、資料は管理者自宅住所へ郵送いたします】

大阪内装材料協同組合

防火壁装施工管理者講習会（4/15 大阪会場）開催中止のお知らせ

4月1日に「防火壁装施工管理者（大阪会場 第1講）」の新規登録者のみを対象とした講習会は予定通り開催とのご案内をいたしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法（新型コロナ特措法）に基づく「緊急事態宣言」が本日夕方に発表されることをふまえ開催を中止いたします。

つきましては、皆様には今後開催する当組合（日本内装材連合会）が指定したいいずれかの講習会を受講されることをご承諾の上、ラベル交付に関しては次のとおり暫定処置を行います。

ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

■ラベル交付に関する暫定処置

1.期間

- ・4/15~6/30の期間内は「防火壁装施工管理ラベル」の交付申請を受理いたします。

2.交付申請方法

- ・指定した講習会時に詳しくご説明をいたしますが、当面は同封の『ラベル交付申請手順』をご覧いただき、『防火壁装施工管理ラベル交付申請書』を起票の上手続き願います。

3.施工管理者に求められる知識

- ・指定した講習会時に詳しくご説明をいたしますが、当面は同封のテキスト『防火壁装の知識』、『壁装施工管理者講習』を熟読願います。

4.受講費用関係の『領収書』と『施工管理者証』

- ・『領収書』は同封いたします。
- ・『施工管理者証』は指定した講習会を受講後、会場にてお渡しいたします。

■お願いとご注意

- 1.同封の『防火壁装施工管理者講習会 受講承諾書』の必要欄をもれなくご記入、押印の上、返信用封筒にて4/20（月）必着で返送願います。
未着の場合は4/20以降には当暫定処置は適用されません。

- 2.ラベル交付は1区画（部屋）に対し2枚です。【区画数×2⇒ラベル枚数】

- 3.下地材料 12.5 mmの石膏ボードは基材としては不燃ですが、壁装材料との組み合わせで準不燃にしかならない場合があります。「壁紙品質情報検索システム」「価格表」に掲載の防火性能欄の下地「不燃材料」ではなく「不燃石膏ボード」の認定番号で申請願います。

- 4.「防火へ基礎施工管理ラベル交付申請書」は3枚組です。
窓口へのお引取りの場合は①を事前FAXの上、②と③を持参願います。
郵送での依頼時は②と③のみお送りください。

- 5.同封のテキスト、交付申請書、申請手順の資料は、講習会受講時必ず持参ください。

なお、のご案内は、現時点（4/7）での情報に基づく内容となっております。
今後の感染状況により変更となる場合もありますのでご承知おきください。
ホームページ [<http://www.osaka-naisou.or.jp>] もご覧ください。